

こうしん だより

With KOUSHIN!

令和6年3月29日

預金金利の引き上げについて

甲府信用金庫(理事長 小田切 繁)は、令和6年4月1日より普通預金の金利について引き上げることをお知らせいたしましたが、今回、定期預金や他の預金金利についても引き上げることをご決定しましたのでお知らせいたします。

当金庫は、「地元との共存共栄」の精神のもと、地域の皆さまに寄り添ったサービスの提供に努めてまいりますので引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 定期性預金の金利改定について

(1) 改定日：令和6年4月1日(月)

(2) 改定内容：

預入期間	改定前	改定後	改定幅
1ヵ月	0.010%	0.025%	+0.015%
2ヵ月	0.010%	0.025%	+0.015%
3ヵ月	0.010%	0.025%	+0.015%
6ヵ月	0.010%	0.025%	+0.015%
1年	0.010%	0.025%	+0.015%
2年	0.010%	0.025%	+0.015%
3年	0.010%	0.150%	+0.140%
4年	0.010%	0.150%	+0.140%
5年	0.070%	0.200%	+0.130%
7年	0.070%	0.250%	+0.180%
10年	0.070%	0.300%	+0.230%

定期積金			
	改定前	改定後	改定幅
3年未満	0.010%	0.025%	0.015%
3年以上	0.010%	0.150%	0.140%

※表示の利率は、税引き前の利率となります。

※上記利率は大口定期、スーパー定期、新型複利定期等に適用されます。詳細については当金庫ホームページでご案内しております。

2. 改定後金利が適用される契約

改定後金利の適用開始日以降の新規契約および継続契約が対象となります。

以上



お問い合わせは、甲府信用金庫 経営企画部まで

電話番号 055-222-4073

あなたの未来へ こうしんと

 **こうしん 甲府信用金庫**